

発議第 13 号

子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を
求める意見書の提出について

子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書
を次のとおり提出しようとする。

平成 29 年 9 月 28 日提出

提出者 伊賀市議会議員

上田 宗久

宮崎 栄樹

市川 岳人

生中 正嗣

中谷 一彦

北出 忠良

安本 美栄子

記

子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率」は 13.9%となり、およそ子ども 7人に 1人の割合で貧困状態にあると言えます。また、子どもがいる世帯のうち、ひとり親など大人が 1人の世帯の相対貧困率は 50.8%と、大人が 2人以上いる世帯（貧困率 10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれています。子どもの進学率においても、ひとり親世帯（高校等 93.9%、大学等 23.9%）は全世帯（高校等 96.5%、大学等 53.7%）を下回っています。子どもをめぐる貧困対策の大きな柱として、教育支援は不可欠です。このようななか、三重県でも、「子ども食堂」「放課後児童クラブ」「地域未来塾」等の「子どもの居場所づくり」がすすめられています。

また、学校をプラットホームとした子どもをめぐる貧困対策においては、さまざまな生活背景から課題を抱えた子どもたちに対して、教育相談などを充実する取り組みや、学校だけでは解決が困難な事案について関連機関と連携した支援を行うなどの取り組みが必要です。心理や福祉の専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充が求められています。

日本において、大学等の高等教育段階での総教育支出のうち、65%が私費負担で賄われています（2013年 経済協力開発機構（OECD）平均 30%）。2017年度から、高等教育段階において、国による給付型奨学金が創設されましたが、「学生生活費の状況」（2017年 文部科学省）で示された「追加必要額」を満たすよう、更なる拡充が望まれます。加えて、児童養護施設入所者をはじめとした社会的養護を必要とする学生等については、入学準備にかかる費用負担の軽減のため入学前の給付が必要です。

貧困の連鎖を防ぎ格差を固定化させないためには、制度・施策のよりいっそうの充実が求められています。

以上のような理由から、子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度が拡充するよう求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 29 年 9 月 28 日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣 宛